

# 常総市総合計画審議会会議録

と き 平成29年7月5日（水）  
午後1時30分から

と ころ 常総市役所本庁舎 1階 市民ホール



## 常総市総合計画審議会会議録

平成29年7月5日（水）午後1時30分から第1回常総市総合計画審議会を常総市役所本庁舎1階市民ホールに召集する。

### 会 議 日 程

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 臨時議長の選出について
- 4 議事録署名人の指名について
- 5 議 事
  - 議案第1号 会長の選出について
  - 議案第2号 副会長の選出について
  - 議案第3号 議席の決定について
- 6 諮 問
- 7 説 明
  - じょうそう未来創生プラン（常総市総合計画）策定について
- 8 そ の 他
- 9 閉 会

出席委員	水野 昇	岡野 一男	倉持 守	入江昭三郎	藤島 忠夫	塚本 治男
	生井 邦彦	中山美代子	篠崎 孝之	海老原和子	五木田裕一	坂入 健
	沼尻 保	尾上 孝俊	滝田美井子			

欠席委員	倉持 創一	寺田富次郎	長岡 徳樹
------	-------	-------	-------

事務局	総務部長 荒木 悟志	行政経営課長 小林 寛明	行政経営課長補佐 渡邊 高之
	行政経営課長補佐 神達 隆樹	行政経営係長 落合 宣之	行政経営係 谷田部裕司

企画課長 本日は、皆様大変ご多忙のところ、常総市総合計画審議会にご出席くださいます。誠にありがとうございます。

この審議会は、設置条例第6条で「委員の半数以上出席しなければ会議を開くことができない」とされておりますが、本日の出席委員は14名であり、会議は成立いたします。

続きまして、お手持ちの資料の確認をさせていただきます。

まず会議資料、別紙資料1 じょうそう未来創生プラン（常総市総合計画）策定について、別紙資料2 じょうそう未来創生プラン（常総市総合計画）基本構想（案）、別紙資料3 基本構想（案）概要、別紙（事務局案）まちづくりの課題、別紙（事務局案）施策の大綱、別紙差替え資料 基本理念。また、本日、お手元に「委嘱状」をお配りさせていただきました。本来であれば、お一人ずつ交付させていただくところでございますが、時間の関係もございますので、机上配布をもって委嘱とさせていただきます。

また、審議会の開催につきましては、条例により「会長が召集する」ことになっておりますが、本日の会議は、新委員の会議であり、会長が選出されておられませんので、市長名で通知しております。

それでは、会議に先立ちまして、神達市長よりごあいさつを申し上げます。

市長

本日は、総合計画審議会ということでお集まりいただきましてありがとうございます。  
また、今日お集りの皆様には、日頃より、行政運営に関しまして様々なお立場でご助言、またはご指導ご協力をいただいておりますことを改めて深く感謝を申し上げます。この総合計画審議会は今日は第1回目ということでございますけれども、まさに私も毎日、今日も様々な会議がありますけれどもその中でも重要な骨になる部分の会議にご協力いただく皆様だと思っております。これからまた説明はあると思っておりますけれども常総市の総合計画。これは企業でいう企業理念のようなもの、国でいう憲法のようなもので、これからの常総市の10年間。この大切な10年間でどういう方針でいこうかというものの骨太の方針をつくる大切な会議であると思っております。今私は48歳ですから後10年経つと58歳ですけれども、この10年間というのは常総市にとっても、今地方創生ということで人口減少が叫ばれている中で、どうやってこの常総を地域を復興、水害もございましたけれども水害からの復旧、復興だけでなくその先にある常総市に住んでよかったと市民の皆様にも思ってもらえるような、あと常総市に行って住もうと思ってもらえるような常総市に経営していくかということは大変重要な課題でありまして、この10年間で大きな右左に振れる地域間競争が激しい現代ですからこの方針によっての大きな右左がでてくるのではないかと確信をしております。そんな中で担当課にも話をしているんですけれども総合計画を皆様よく読んでみたことはありますか。私も最初から最後、微々細々まで読んだことは正直、ありません。私が方針として言っているのはとにかく市民の皆さん隔々、この総合計画に関心を持ってもらえらるような総合計画を作ってもらいたい。ただの作っただけで終わりではなくて、紙だけでなく、やっぱり市民の皆さんと共有をして、市民の皆さんが一緒になって目指していかないとどんな素晴らしい計画を作っても紙だけで終わってしまう。どれだけ市民の皆さんの関心をよんで共有、共感して、また共鳴していただけるような計画が作れるか。わかりやすく出来るか。そこが一番肝ではないかというふうにも思っております。皆で作ったから皆でやっというふうなものをつくる。まとまりというものが常総市のこれから10年には大変重要になってくると思っておりますので、それぞれの専門分野のお立場の皆さんに今回お集まりいただいておりますので、どうか忌憚のない率直なご意見、また激論を交わしていただいて、いろんな方々に関心を持っていただけるような総合計画に育て上げていただければ

ありがたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

行政経営課長　　本審議会は、この7月1日付で委員が一新されましたので、会議に入ります前に、ここで、お一人ずつ自己紹介をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

行政経営課長　　それでは、水野議員から自己紹介をお願いいたします。

（各委員一人ずつ自己紹介）

行政経営課長　　なお、本日は、農業委員会選出の倉持創一委員、公共団体等からの選出委員で常総市消防団団長の寺田富次郎委員、学識経験委員であります工業懇話会会長の長岡徳樹委員の3名様から、本日は欠席する旨のご連絡をいただいております。あと生井委員が少し遅れてらっしゃるということをご報告させていただきます。

それでは、次第に従いまして会議を進めます。

本来であれば、会長が議長となり議事を進行するところですが、今回は新しい委員さんの初めての会議でありますので、会長が決まりますまで、臨時議長を立てて会議を進めたいと考えます。

慣例では年長の委員をお願いしておりましたが、いかがでしょうか。

（異議なしの声）

行政経営課長　　それでは、『沼尻保委員』に臨時議長をお願いすることといたします。よろしく願いいたします。

臨時議長　　ただいま、事務局より指名がありましたので、会長が選出されるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。

さっそく会議に入ります。

次第4，議事録署名人の指名ですが，臨時議長において指名してよろしいでしょうか。

(午後1時46分 生井委員入室)

(異議なしの声)

臨時議長

それでは，議事録署名人に『滝田美井子委員』、『尾上孝俊委員』を指名いたします。

次に，次第5，議事に入ります。

議案第1号「会長の選出」について事務局から説明願います。

行政経営課長

会長の選出につきましては，条例で委員の互選となっておりますが，慣例では，会長は市議会の代表の委員から選出されておりました。

臨時議長

ただいま，事務局より説明があり，慣例では，会長は市議会代表の委員から選出されていたようでございますので，わたくしの方でご指名させていただきますが，市議会副議長を務めていらっしゃいます『倉持守委員』にお願いしたいと思いますが，いかがでしょうか。

(異議なしの声)

臨時議長

ご異議がないようですので，会長は『倉持守委員』と決定いたします。

これで臨時議長の務めが終わりましたので，会長となられた『倉持守委員』と議長を交代いたします。

ご協力ありがとうございました。

会 長 ただいま会長に選出いただきました，市議会副議長の倉持と申します。何卒ご協力をお願いいたします。皆様方には常総市政に関しまして，ご支援ご協力，そして本日の会議にお忙しい中出席いただきましてありがとうございます  
それでは，議事に入りますので着座にて議事を進行させていただきます。  
議案第2号「副会長の選出」について事務局よりご説明願います。

行政経営課長 副会長の選出につきましては，条例で委員の互選となっており，慣例では，農業委員の代表から選出されておりました。本日，農業委員選出の倉持委員は欠席というご連絡をいただいておりますが，本人には慣例上の指名があるかもしれないという旨はお伝えしております。

会 長 ただいま事務局から説明がありましたとおり，慣例としては農業委員から選出されているとのことですが，今回もそのようなことでいかがでしょうか。

（「異議なし」の声）

会 長 異議なしとのことですので，副会長には農業委員の『倉持創一委員』をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」の声）

会 長 それでは，副会長は『倉持創一委員』に決定いたします。よろしくをお願いいたします。

会 長 次に議案第3号「議席の決定」について，事務局より説明願います。



行政経営課長 議席につきましては、慣例では、これまで名簿順となっております。

会 長 議席については名簿順と決定いたします。

会 長 続きまして、次第6，諮問に進みます。事務局に説明を求めます。

行政経営課長 はい。ここで、市長より、常総市総合計画審議会に対して諮問書を提出させていただきます。  
倉持会長，神達市長，恐れ入りますが，前の方へお進みください。

(市長，諮問書朗読のうえ，倉持会長に諮問書を手渡し)

行政経営課長 ありがとうございます。  
ただ今の諮問に基づき，今後，審議をお願いいたします。  
ここで，市長は公務の都合により，退席させていただきます。

会 長 ただいま，諮問書を市長からお預かりいたしました。  
続きまして，次第7，説明に進みます。「じょうそう未来創生プラン（常総市総合計画）策定について」  
概要と案の内容について事務局から説明を求めます。

行政経営課長補佐 (資料に基づき説明)

会 長 ただいま，事務局から説明がありましたが，ご意見，ご質問等ございますか。

五木田委員

35ページの将来の人口ビジョンですが、合計特殊出生率が現在1.39ぐらいのものが将来的には1.80まで上昇するというので、私も人口ビジョンの検討の時にも参加させていただいたんですけども、合計特殊出生率がこのように上昇するというふうに考えた背景を教えてください。

行政経営課長

昨年度人口ビジョンを策定したときに基本データは国の人口問題研究所というところを出しております推計に基づきました。当初、国の推計ですと2020年には常総市は61,608人。細かくは出ていないんですが、国の方で示していた2060年には39,413人にまで人口が落ち込んでしまうといった推計が出ておりました。こちらにつきましては、私ども常総市の方で国の推計以上に定住を促進するという意味合いも含めまして常総市の目指す目標としては2060年に47,165人といった推計で人口が上向きになるような施策を考えておりました。その理由ですが、国の目指すところの合計特殊出生率が2030年には2.10というような目標値を示しておりましたが、常総市の現状と近隣の事情を考えますと、例えばつくば市でも2030年の時点で合計特殊出生率を1.80という想定で2.10に上向くのは2040年からという推計を出しておりました。それに基づいて常総市も合計特殊出生率を合わせた結果、先ほど説明がありました2030年に56,761人というようなことで、あくまでも常総市独自の推計に基づいて出したということです。昨年度の人口ビジョンについてはあくまでも2060年までの計画でしたので今回は総合計画に合わせて2027年という形で割り返した数字です。

会 長

よろしいでしょうか。次の質問ございましたらよろしくお願ひいたします。

篠崎委員

総合計画を作るにあたりまして、冒頭に説明ありましたように前回の審議会の皆さんの知恵を結集しまして策定しましたが今年度中に10年経つということで、その達成率というものを集計はしていないと思うのですが、どれくらいの達成率、成果があったのか。わかる範囲内でお知らせしてもらえればと思います。

藤島委員

今の段階で出ないのであればお預かりさせていただいて、ちゃんとしたものを全員の委員さんにお示しするということが、できることは10年間の常総市の総合計画のただ作りっぱなしではなくてどういった成果があったのか、反省点はどこなのかということ踏まえたうえでないと今後の10年もというご質問の趣旨だと思うので、時間がかかるのであればそうやって説明をした方が良いでしょう。

篠崎委員

先ほど申しましたように連動中ですので、最終的な集計はできていないと思うのですが、冒頭市長のあいさつの中に紙っぺらになってしまっただけという話がありましたものから、これは各分野についての計画ということで、出来ることだけを策定すればいいのかなという感じもするものから、何でもかんでもこれだけのページを必要とするという決め方ではなくて、できる範囲内で計画した方がいろんな意味で達成率も上がるのではないかと感じたものから、集計出来次第お願いしたいと思います。

行政経営課長

先ほど渡邊の方でスライドでご説明しましたとおり、市の方では基本構想、基本計画の下に実施計画というものがございますので、各事業ごとに一応数値目標を定めて事業を推進しております。可能な限り篠崎委員さんがおっしゃったように進捗状況がどの辺までの達成率かということについて次回お示しできる範囲でお示ししたいと思っております。

会 長

今のご質問に対しましては次回の会議に進捗状況を踏まえて、篠崎委員が今回のプランに重要であるということをお願いしたいわけなので、それをできる範囲で用意していただくということをお願いいたします。

坂入委員

データがあれば教えていただきたいのですが、市内の待機児童の人数を教えてください。

会 長

常総市内における待機児童の人数等についてお答えをお願いしたいと思います。

行政経営課長

今、担当課へ確認してまいりますので少々お時間をください。

坂入委員

これから人口を増やすということは年寄りが長く生きてもらってということではなくて、子供を産んでということではないと人口は増えていかないんですね。社会増というものはありますけれども、その時にどうしたら子供を産みたくなるか、そういう支援も施策をやっていかななくてはいけないので、データとして数字をいじって待機児童ゼロだとかそういうデータを作るというのは反対なんですね。実際問題として、例えば子供の出生率を上げるためには昔の様に3人5人という子供がいたほうがいいんですけど、現実問題として子供3人いて、3番目の子供がいると上のお姉ちゃんを保育園に入れられない。それは職場を休んで一番下の子のために家庭でみていると親が家庭にいるからと言って、上のお兄ちゃんお姉ちゃんを実際は保育園に入ってもらいたいのだけれども入れない。隠れ待機児童が子供が多くなると増えてきてしまうんですね。そこを整理しないとまずいと思いご質問させていただきました。

行政経営課長

一応、データとしましては今確認しましたけれども平成28年4月1日現在では6名となっております。ただ、今坂入委員さんがおっしゃったように、隠れ待機児童といった部分がどうなっているのかといったところは今確認させてますのでわかる範囲内で回答したいと思います。

藤島委員

こども課は国、県と同じように導き出しているからそのような数字が出てきます。それが何月に子供を預けなくてはならないと、4月1日に預けたい人ばかりいないわけですから、坂入委員がおっしゃった実体論の中でもっといるだろうということは我々も声を聞いているしそういう認識でいるんです。そこはこの子育ての重要性の中でやはり待機児童を実質ゼロにする。そういうことをここで集中的に議論していただく中で行政側も思い切った施策を展開するという方法もあるだろうと一つあるんだろうと思います。

行政経営課長

1年後の平成29年4月1日現在のデータということで、これはあくまでも県への報告ですが、0歳児の

待機児童が1名、1歳児の待機児童が2名といった現状です。

坂入委員        例えば今ご意見に入れていますよね。下の子が産まれればその子を見るのに産休で家庭にいます。そうすると産休で家庭にいるから、今まで保育園に行っていた子どもが家庭に戻されてしまう。現実にはそういう状況になっているんです。それを称して隠れ待機児童と言っているのですけれども、ですから2人3人といった子供を産むことが出来ないような統計の取り方をしている。

会     長        今の隠れ待機児童。これを解消することが常総市の人口減少をストップすることでもあるのでおっしゃっているわけでもありますので、これから保育の問題についても十分に受け入れやすい体制でそういうプランを考えていただきたいというのが主張だと思いますのでよろしくお願いいたします。

生井委員        35ページですが、将来人口。基本方針の2番目に書いてある近隣自治体へ転出した子育て世代を取り戻すと書いてありますが、近隣自治体へなぜ転出したのかというところまでは市の方ではきちんと把握しているのかお聞きしたい。

行政経営課長    きちんとしたデータでは把握しておりません。ただ、流れとしては婚姻をして守谷市やつくば市に転出される方が多いのかなと。ただ、昨年度策定した時ではないのですが、婚姻しましてお子さんが産まれますと戻ってくる傾向も若干あります。ただ、それがデータとして把握している数値はないのでその程度のお答えしかできません。

藤島委員        これは調べれば出るんです。私は3月まで県北振興課とここよりひどい人口減少と高齢化、それと将来消滅可能都市と言われている地域はどこにここ5年間何人というものを調べているんです。これは住民台帳を見ればここは行政経営課の人だから、全部集まったものをここに集約しているのです、先ほどの五木田委員か

らもあったようになぜ特殊出生率を国の数値までいかないにしても1.80にしたのか、できるのか。そこはやはりスルーするのではなく、ご指摘いただいた中ではちゃんとしたバックデータなり、ある程度定性的でも根拠がないと委員の皆様のご指摘に事務局は答えられないので、次回からは今のいただいたご指摘については速やかに会議の冒頭に示すようにします。たぶんこれは買い物がしやすい、街がきれいだ等で守谷市やつくば市にいてる人数は多いと思います。ざっくりは言えるのですが、住民台帳の中で落とし込めますので、それは示せるようにします。

生井委員

一番重要な部分だと思うので、なぜ流出したかという部分については徹底的に調べる必要があると思います。私は今商工会に関わっているので、商工会も同じような現象で商工会の会員の脱会が非常に増えております。なぜ脱会したのかという部分については徹底して職員になぜという部分には調べるようにという形でやっているんですが、やはり結論からすれば、この街で商売するには元が取れないということで消費の場所としてあまり魅力のない場所だなというような結論がでてるのが現状です。ですから、そういう面ではぜひ、なぜという部分を徹底して調べてもらわないと次の戦略には結びつかないのかなと思いますのでよろしくお願ひいたします。

会 長

このなぜということはやはり私からも追加でお話したいのですけれども、転出した人に聞かないと率直な理由はわからないと思います。その点は70世帯転出したら70世帯の人に電話なりのアンケート調査を求めるとか何かしないと、ここに残っている人だけで調査したのでは意味がないと思うのでその点もちょっと考慮してもらってお願いしたいと思います。

滝田委員

私が知っている限りの話なのですが、東さくら保育園、前回の水害でその中で転出した方が多かったのですけれども、保育園に通っている小さいお子さんのお父さんやお母さんはアパート暮らしが多いんです。石下地区なんですけど水害でアパートが住めなくなってしましまして、そうしたら違うところに住むしかないん

ですね。下妻市とかつくば市とか多かったです。それが多かったのを覚えています。子供が1歳とか小さいですからすぐ引っ越しですね。

ちょっとお聞きしたいのですが、この人口というのは外国の方は入るのですか。非常に常総市は外国の方が多くなっていると思うのですが、それは全く別の話ですか。

会 長           この常総市に該当している人口の中に外国人も入っているのかということです。

行政経営課長       法改正で平成22年から外国人も住民票に加えるということになっておりますので、人口に加えてあります。

水野委員           今日は専門家の皆さんの集まりと私は理解しておりますけれども、いろいろとご意見を聞きたいのですが、今会長にお願いしたいのは時間が足りないと思うのです。我々議会でもいつも時間がないということで執行部は全部わかっていますけれども、我々議会だってわからないのです。今日だってどれくらい時間を取ってくれるのかわからないですが、これだけやっていったらおそらく時間が足りなくなる。だから、手順を踏んでこの未来創生プランの中ですから細かい点までやれないと思うんです。順序を追ってやっていってもらえたらと思うのですが。

会 長           わかりました。できるだけご意見を述べていただきたいということで進めました。そのほか指摘がなければ質疑を打ち切りまして、次回にしたいと思っておりますのでどうでしょうか。事務局からはございますか。

行政経営課長       今、水野委員さんがおっしゃられた通り、今日は最初の集まりで十分な説明はできなかったと思うのですが、改めまして皆様今日ご自宅に戻られましてから、または時間がたってからこういうことを聞いてみたかったとかご意見があると思っておりますので、資料の方をご覧いただいて何かあれば時間がなくて申し訳ないので

すが、7月12日までにご連絡いただければご意見等もう一回私どもの方で伺いまして、ご質問等お受けいたします。そして、次回の総合計画審議会で回答させていただきたいと考えております。

水野委員

私の言いたいのはね、せつかくの総合計画審議会ですから、ここにも書いてあるように執行部ではちゃんとわかっているわけですよ。しかし、委員の方々はなかなか把握できていないと思います。手順を踏んで質問の要旨だけ創生プランを決めていくのなら、きちんと意見を聞いてまとめていかないとまとまりませんよね。私はそう思ったものですから。何の会議でも同じですが、きちんと説明責任をして皆さんの意見をちゃんと聞いて、やっぱり取り入れるところは取り入れて作っていくという形をとってもらわないと私は長く皆さんに使ってもらっていますけれども、石下時代とやっぱりはっきり言ってしまいますが、水海道地区っていうのは違うんですね。これは当たり前なんです。市町村ですからね。そういう中で感じるものがあってもなかなかもういいんじゃないかとすぐ会議をまとめてしまう。はっきり言わないといつまでも治らない。だから、こういう大事な、さっきも市長が言ったように激論を交わすといったってね、手順が分からなければ無理です。どこからどうやって進めていくか具体的でもいいから聞かせて、一回目ですからやっていかないとどこまで突っ込んでいくのかわからなくなってしまうからお願いしていますのですが、理解いただけたらと思います。皆さん各分野で専門家ですから、その分野分野でしっかり結論を出してもらってまとめてもらえればなと思っていますからよろしく願いいたします。

会 長

私がお願いしておきたいのは、各委員さんの方から10年前に策定したプランが終了して、今回のこのプランになるということなので、その経過なり資料を用意できる範囲のプランを策定する前の対象となったものを若干説明できるような体制を作ってくればありがたいかなと思いますので、今後の会議において参考資料になるようなものがあればご用意いただければと思います。

ほかになければ以上をもって本日の協議を終了したいと思います。本日はありがとうございました。

ここで進行を事務局の方にお返しいたします。



行政経営課長

皆様いろいろなご意見ありがとうございました。最後、水野委員さんの方からお話がありましたように本日お示しいたしました、じょうそう未来創生プランの事務局案としてお渡ししましたが、空欄になっている部分があると思いますが、こちらにつきまして次回はまちづくりの課題の部分や施策の大綱の部分を審議員の皆様にご覧いただきながら具体的な文言でこれからご検討いただこうかと思っております。今日お示ししたものはあくまでも事務局の案でございますので、これからの庁内の案をお示しいたします。そういったものをご覧いただきながら審議員の皆様で最終的にどういった課題を抽出したらいいのかというものを次回以降でご審議いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

藤島委員

さっき水野委員が言ったように今回は最初だからこの程度にご理解いただいて、2回目はどういうところの何を議論するというのを早めに皆様にお知らせして3回目でこういうことをやる。これは多少ずれることもあると思うのだけど、それで4回目でまとめるのかとそういうものを少し今日の段階で分かっているものがあれば示して次回はどういう分野を集中して議論いただいて皆様の意見をなるべく集約したいという思いやスケジュールがあるではないか。その辺をもう1回お示しした方がよろしいのではないか。

行政経営課長

先ほどと重複してしまうことになるかもしれませんが、今日はガイダンス的に説明させていただきました。こちらの別紙2じょうそう未来創生プランを説明させていただきましたが、こちらの28ページから30ページにわたりまして各1番から6番まで各項目ごとにまず課題を抽出してここへ文言を書き入れたいと思います。文言について事務局案ですとか庁内で作った案をお示ししまして、そこでご議論いただいてここに文言を載せていくという作業を次回行いたいと思っております。それとは別に先ほど申しましたとおり42ページからの施策の大綱、こちらにつきましても同じような手法で我々事務局案と庁内の案を含めてお示して、委員の皆様にご覧いただきながらこういった表現がいいのではないかと、こういった施策に限定したらいいのかということをご議論いただきまして、ここへ盛り込んで構想をまず作りたい。この議論については最終的には10月13日ぐらいまでには固めたいと考えております。ですから、皆様お忙しい中お集まりいただく回数は3回

なのですが、3回のうちにこういった冊子を完璧なものに盛り込んで作りたいと考えております。

水野委員

今課長から説明したようにきちんと会長にもそういう説明をしておかないと会長だって困っちゃうんです。皆さんだって分野分野で専門の方たちですよ。だからその分野で今説明されたようなことをこの次から言いますから。時間もあまり一方的に執行部の方で3日と決めないで、できるんだったら4日でもいいですよ。私は個人的に思います。最初に市長が言われたようにしっかりした意見を作ってもらってやっていくのが本当ではないか。ただ机上論だけで頭のいい人だけがどんどんやっていっちゃってこれでいいやと決まりつけるというのはあまり私は今の時代に感心しないと思ってますので、聞きづらい点もあると思いますけれどもそういうことではっきりと申し上げている。

行政経営課長

他に何かございませんでしょうか。  
よろしければ以上で第1回の総合計画審議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

(午後3時00分 会議終了)

上記の議事の正確なることを証するためここに署名する。

平成29年8月10日

常総市総合計画審議会

会 長 倉持 守

署名人 尾上 孝俊

署名人 滝田美井子